

2026 年 4 月 23 日追記：新システムへの移行は延期となりました。移行スケジュールは追って公表いたします。

第一種特定原産地証明書発給システム 新システム移行時の留意事項等について

2026 年 4 月 6 日
日本商工会議所

平素から第一種特定原産地証明書をご利用いただきありがとうございます。

標記について、本年 5 月 7 日(木)の新システムリリースに向けたスケジュールならびに留意事項等下記のとおりご案内いたしますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

記

1. 発給システム停止期間

2026 年 5 月 1 日(金)20:00～5 月 7 日(木)08:00 まで、発給システムを停止いたします。停止期間中はすべての操作ができなくなりますので、本システム停止期間中に必要となる証明書等は、システム停止前に受領・確認いただきますよう、お願いいたします。

2. 発給システム停止期間前後の判定依頼・発給申請

(1) システム停止期間開始前（5 月 1 日(金)20:00 まで）の対応

①判定依頼および②発給申請について、以下のとおりご案内します。なお、システム停止前は申請が混みあうことが予想されますため、スケジュールに余裕を持った申請を何卒よろしくお願い申し上げます。

①判定依頼

4 月 27 日(月)20:00 まで、判定依頼が可能です。4 月 27 日(月)20:00 以降は、新システム稼働まで判定依頼受付停止となり、4 月 27 日(月)20:00～5 月 1 日(金)20:00 までは受付済みの判定審査のみを行います。この期間に、不備があり保留になった場合は、7 日(木)08:00 まで再申請もできません。

また、5 月 1 日(金)20:00 時点で承認されなかった判定依頼（状態が「判定依頼」「手続中」「保留」）については、5 月 7 日(木)08:00 に「状態：保存」へ変更いたします。審査継続のためには、7 日(木)08:00 以降、新システムの入力形式に合わせて、改めて判定依頼をしていただく必要がございますのでご注意ください。

②発給申請

4 月 28 日(火)20:00 まで、発給申請が可能です。4 月 28 日(火)20:00 以降は、新システム稼働まで発給申請受付停止となり、4 月 28 日(火)20:00～5 月 1 日

~~(金)20:00 までは受付済みの発給審査のみを行います。この期間に、不備があり保留になった場合は、7日(木)08:00 まで再申請もできません。~~

~~—承認された発給申請について、手数料を納付(※後日振込の場合は、後日ご請求します。)のうえ、証明書を受領してください。~~

~~—また、5月1日20:00 時点で承認されなかった発給申請(状態が「発給申請」「手続中」「保留」)については、5月7日(木)08:00 に「状態:保存」へ変更いたします。審査継続のためには、7日(木)08:00 以降、新システムの入力形式に合わせて、改めて発給申請をしていただく必要がございますのでご注意ください。~~

~~(2) システム停止期間終了後(5月7日(木)08:00 以降)の判定依頼・発給申請~~

~~新システムから判定依頼・発給申請を実施ください。新システムのサイン—ID・PWは、現システムのユーザーID・PWを使用ください。~~

~~3. 発給システム停止期間前後の企業情報の更新・変更申請~~

~~4月28日(火)20:00 までは現システムにて申請可能です。4月28日(火)20:00 以降は、新システム稼働まで更新・変更申請受付停止となり、4月28日(火)20:00~5月1日(金)20:00 までは審査のみを行います。~~

~~5月7日(木)08:00 以降は新システムにて企業登録ID(※)でログインのうえ、申請ください。~~

~~(※3月末から4月上旬に、連絡先担当者宛に書留にて通知しています。)~~

~~4. その他留意事項~~

~~・新システム稼働に伴い、2026年5月7日(木)08:00 より前の判定依頼・発給申請データからの複写が実施できません。2026年5月7日(木)08:00 以降は複写したいものも、新規で判定依頼・発給申請を実施いただきますよう御願い致します。~~

~~なお、2026年5月7日(木)08:00 以降に作成された判定依頼・発給申請に関しては複写可能となります。~~

~~・新システム稼働直後(5月7日(木))は、アクセスの集中が予想されます。システムへアクセスできない場合は、時間を空けてログインをお試しください。~~

以上

~~—【本件担当】—~~

~~日本商工会議所 国際部~~